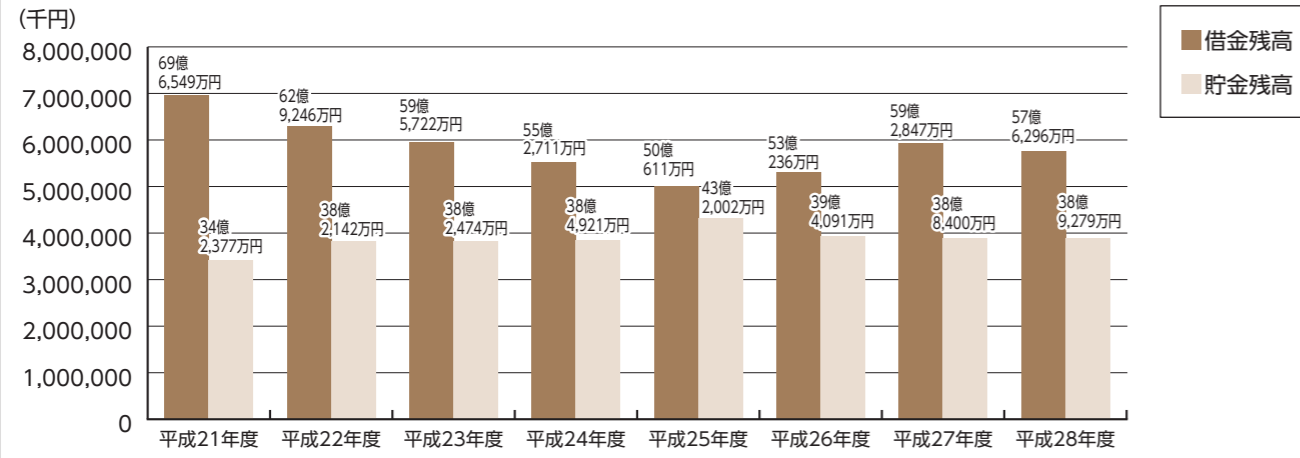


平成28年度1年間の主な使いみち

◆ 議会費	7,518万円	◆ 農林水産業費	5億3,343万円
川根本町議会関係経費に	7,518万円	農林業センターの運営費として	9,620万円
◆ 総務費	10億125万円	農業振興に	1,305万円
本庁舎・総合支所の維持管理費として	3億4,965万円	茶茗館等の運営費として	3,403万円
自治会の振興のために	3,253万円	林道改良事業に	1億8,989万円
高度情報基盤の運営や庁舎内情報機器維持などの情報政策費として	1億1,874万円	林業振興に	7,088万円
広報かわねほんちょう発行など広報広聴経費として	1,256万円	◆ 商工費	3億9,129万円
町営路線バスの運行のために	4,646万円	商工業振興費として	2,958万円
まちづくり事業費として	976万円	観光事業として	2億917万円
長島ダム水源地域振興のために	2,194万円	音戯の郷運営費として	7,289万円
地籍調査事業のために	1,745万円	ウッドハウスおろくぼ運営費(指定管理委託料含む)として	890万円
文化会館の運営費として	5,088万円	温泉事業特別会計への繰出金として	2,400万円
自然エネルギー活用機器設置補助など環境対策経費として	2,832万円	もりのくに運営費(指定管理委託料含む)として	1,798万円
◆ 民生費	13億1,902万円	◆ 労働費	184万円
国民健康保険事業特別会計への繰出金として	1億742万円	勤労者福祉の充実のため	184万円
介護保険費(繰出金・補助金等)	1億7,679万円	◆ 土木費	4億909万円
後期高齢者医療費(繰出金・負担金等)	1億6,469万円	町営住宅の維持管理として	2,102万円
障がい者福祉の充実のために	1億9,992万円	町道や橋りょうの維持・改良事業のために	2億3,748万円
外出支援など老人福祉サービスのために	1億6,617万円	河川の改修、維持管理のために	6,135万円
保育園の運営費として	2億667万円	◆ 消防費	3億5,976万円
子育て支援対策として	2,804万円	常備消防事業費として	1億9,356万円
子ども手当として	6,167万円	消防団員の報酬や消防団の設備整備経費に	6,000万円
◆ 衛生費	5億8,721万円	消防施設整備のために	7,142万円
簡易水道事業特別会計への繰出金として	7,855万円	自主防災組織の活動助成など災害対策事業として	3,478万円
飲料水供給施設の管理・整備のために	2,802万円	◆ 教育費	5億6,926万円
合併処理浄化槽補助金など環境衛生の向上のため	6,479万円	通学バスの運営費として	2,918万円
母子保健・予防・各種健康診断のため	4,532万円	小中学校管理、教育振興のため	1億9,877万円
町民の健康増進に	1,772万円	若者交流センター運営費として	4,161万円
地域医療推進費(医療機器購入など)として	4,678万円	生涯学習の推進のために	655万円
し尿処理のために	1億878万円	資料館運営経費として	1,009万円
ごみ処理のために	1億5,324万円	学校給食のために	7,449万円
		海洋センターの運営費として	3,053万円
		社会体育施設の整備、維持管理のために	2,266万円
		◆ 災害復旧費	3,190万円
		町道、林道の災害復旧のために	3,190万円
		◆ 公債費	6億7,407万円
		町債の元利償還金として	6億7,407万円

注) 決算の区分は地方財政状況調査に基づきます。

地方債(借金)・積立金(貯金)現在高の推移



健全化判断比率及び資金不足比率の公表

健全化判断比率	川根本町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-(赤字なし)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-(赤字なし)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

資金不足比率	川根本町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	-(なし)	20.0%
温泉事業会計	-(なし)	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度の比率について、皆さんにお知らせします。

【実質赤字比率】
一般会計等(一般会計、いやしの里診療所特別会計)の赤字の大きさを示すものです。収入から支出を差し引いた額を標準財政規模(※)で割り算した数値です。

*標準財政規模とは、町が1年間に通常収入される町税や普通交付税などの一般財源。

【連結実質赤字比率】

すべての会計(一般、国保、後期高齢介護、簡水、温泉、診療所)における町全体の赤字の大きさを示すものです。すべての会計の赤字と黒字を合算した額を標準財政規模で割り算した数値です。

【実質公債費比率】

1年間に町が地方債の返済に負担した額の大きさを示すものです。返済額から普通交付税で国が負担してくる額は控除されるため、実質的な持ち出し分が算出されるものです。

年間の返済額から普通交付税で国が負担してくれる額を控除した額を標準財政規模で割り算した数値です。過去3カ年の平均数値を使用。

【将来負担比率】

町が将来負担すべき額(現時点で支払いが約束されているもの)の大きさを示すものです。

負担額から普通交付税で国が負担してくれる額、町の基金などを控除した額を標準財政規模で割り算した数値です。(平成28年度は控除額が負担額を上回ったためゼロとなりました。)

【資金不足比率】

町で運営する公営企業会計(簡易水道事業特別会計、温泉事業特別会計)の資金不足額の事業規模に対する割合を示すものです。

【診断結果】

平成28年度決算は、昨年度同様、国で示す早期健全化基準を大きく下回っています。これらの数値から、川根本町の財政状況は「健全段階」にあると言えます。今後、将来の負担を考慮し、財政の健全運営に努めていきます。